

2023年度事業計画

<はじめに>

当会は、初代会長中西悟堂の思いを基にした「自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠である」という認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という理念を礎として事業を推進している。

昨年、生物多様性条約の締約国会議で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組みでは、2030年までに生物多様性の劣化を食い止めて軌道に乗せ、その後2050年には回復させるビジョンが示された（ネイチャーポジティブ）。この実現のために生物多様性と生態系の機能及びサービスにとって特に重要な地域の少なくとも30%を保全する取り組みであるOECD（国等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）が推進されるが、これは当会が進めてきた野鳥保護区やサンクチュアリでの活動が評価されたもので、今後より一層生物多様性保全に貢献できる活動が求められる。また、ネイチャーポジティブの実現には生息地の保全や希少種の保全だけでなく、企業の経済活動や我々の消費スタイルの変革が求められている。現在進めている海洋プラスチック対策事業はまさにこの分野への働きかけが必要な事業である。一方で、気候変動対策としての大規模な洋上風力発電の計画や自治体による実行計画策定の動きも出ており、気候変動対策と生物多様性保全の両立が求められる。

2023年度は、こうした社会情勢を念頭に置きつつ、当会の従来からの強みである会員・連携団体（支部等）（以下「支部」という。）並びに支援者のみならず、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援者層の獲得につなげる。また、今年度は会の設立90周年にあたることから、人と自然のよりよい関係を築いていくことがわれわれの変わらぬ使命であることを再認識して事業を進めていくとともに、「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」、「地域の自然を地域の手で守られる地域づくり」、「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」、「自然への理解者の増加」、「自然保護を担う次世代の育成」という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ（湿原）
- ・ シマフクロウ（森林）

- ・ カンムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。また、チュウビやクロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受け入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係するサンクチュアリにおいて、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の支部と連携して対応する。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した、2021年度から2023年度の3年間の給餌量現状維持に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心に、高校生にも対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施し、買い取り等により保全する。
- ③ 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の餌資源調査等、自然採食環境改善のための情報収集とともに改善策の働きかけを実施する。

3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。

4) 普及活動

北海道内のネイチャーセンターでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖について調査を行う。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を行う。さらに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置の可能性を探る。
- ③ 繁殖状況の調査結果を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、GPSロガー、ジオロケータ等を用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行う。
- ⑤ 海洋プラスチック由来の化学物質の取り込みについての調査を行う。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環としての繁殖地周辺での適切なごみ処理方法について、また、生息地保全の一環として海洋プラスチック問題の普及を行う。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ③ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握する。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続する。
- ・イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響の評価を行い、対策を検討する。
- ・三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行う。

② 普及活動

- ・環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、主に島民対象の講習会を開催する。
- ・島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。
- ・ノネコ問題について普及するための活動を行う。

3) オオジシギの保護

継続が必要な調査活動、広報活動を実施する。

- ① 繁殖期の個体数について補足調査を実施する。
- ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表する。
- ③ 上記の資料をもとに、環境省レッドリストに反映させるための働きかけを継続する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡調査を継続し、渡りルートや周年の生息地を把握する。

4) チュウヒの保護

- ① 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、保護施策立案の基礎情報を得る。
- ② パンフレット等の配布、企画展、勉強会及び観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
- ③ 野鳥保護区(チュウヒ)のための土地取得と設置を行う。
- ④ 2022 年度の調査結果を元にサンカノゴイが種の保存法における国内希少野生動植物種に指定されるよう国に働きかけを行う。

5) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ、サシバ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

- ① シマアオジの調査・保護活動
 - ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。
- ② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング
 - ・環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築する。
- ③ サシバの調査・保護活動
 - ・フィリピンもしくは台湾で開催されるサシバ国際サミットを支援する。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整

える。脅威が把握された場合、IBA の保全レベル向上にむけて対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBAのアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、30by30 に向けて、IBA/KBAを選定・保護することで、保護区拡大につなげるよう、政府に働きかけや支援を行う。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

2050 年のカーボンニュートラル達成を目指して導入が加速する自然エネルギーについて、生物多様性に影響を与えない適切な導入のために各種の取り組みを実施する。

- 1) 自然エネルギーと鳥類の関係や法制度に関する勉強会を開催する。
- 2) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行う。
- 3) 環境省、自治体、民間事業者等による各種検討委員会へ参加する。
- 4) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部の対応を応援する。
- 5) 北海道北部(宗谷地域)で建設が進む風力発電施設がガン・ハクチョウ類などの渡り鳥に与える障壁影響に関する調査を実施する。
- 6) 自然エネルギーの適切な導入を実現するために必要な情報を提供するため、パンフレット等を作成し配布する。
- 7) 北海道の勇払原野や宗谷地域での風力発電計画に対し、希少鳥類の繁殖や渡りの状況調査から得た情報を通じて意見要望活動を展開し、苫小牧市民向けの勉強会等を開催する。
- 8) 学会参加や現地視察などを通じて、風力発電施設の建設が鳥類に与える影響等に関する国内外の情報収集等を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを継続するほか、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) ツバメやスズメなど身近な種を含む野鳥の情報収集や保護、普及のため、2021 年からコーネル大学鳥類学研究室と共同で運営している世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan を運営する。また、eBird Japan の利用拡大に向けて、キャンペーンや講座等を行う。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 5 期(2023~2027 年)の調査を実施する。併せて第 4 期総合取りまとめを行う。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、鳥インフルエンザについては、国内及び隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、情報収集をより一層強化し、EAAFP 事務局のサポートや関係機関との連携を進める。ウトナイ湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類学論文集 Strix39 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix39 号を発行する。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を 2 回程度開催する。この他に既発行号の J-stage での公開の継続や、関心層に対して鳥ゼミへの参加呼びかけを行う。

(4) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。

湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。

(5) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(6) 法制度の改善への取り組み

里地や農地の生物多様性の保全のための法制度や次期生物多様性国家戦略の遂行に対して関係 NGO と連携して働きかけを行う。

(7) 海鳥保護の取り組み

関係団体とともに、世界アルバトロスデー(6月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。また、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行う。

(8) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、持続可能な社会の実現について普及啓発するため、セミナーの開催、教材の作成、キャンペーン等を行う。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言活動を行う。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査を、主にオーストンウミツバメを対象に研究機関と共同で行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

1) ツバメのねぐらの普及

集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。

2) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全するこ

とを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。

3) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。

4) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの配布等を行う。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングを通して自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングやオンラインイベントなどを開催する。また、今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 会誌『野鳥』の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) ホームページ、公式 SNS の運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページや SNS ほかのデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスメディアや企業からの依頼事項にも対応し、新聞や雑誌、WEB等で取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。

なお、管理運営にあたっては、行政との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に図って行う。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミやSNS等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さ、海洋プラスチック等の環境問題とその対策等を伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と本会自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高める。アカコッコの個体数の変化を把握するため個体数調査を行うとともに島内における調査員を育成する。また、冬季にかけてはアカコッコの好む環境管理を行い生息数の回復を目指す。
- ② 野鳥によるエコツーリズム推進のため、春季にバードアイランドフェスティバルを継続して行い、バードアイランド三宅島の魅力を発信し、バードウォッチャーの来島増を狙う。
- ③ 三宅島の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また主に冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事も継続して実施する。

- ④ 開館 30 周年にあたる今年度にアカコッコをテーマにした記念シンポジウムを行い、主に島民に対し、アカコッコをはじめとした島の自然やアカコッコ館及び当会の活動について関心・理解を深める機会をつくる。
- 2) ウトナイ湖における普及活動
ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。
- 3) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動
ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、普及啓発活動や市民のボランティア活動のコーディネートを行う。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。
- 4) 東京港野鳥公園における普及活動
 - ① ライブ配信や動画等オンラインコンテンツによる教育ソフトを充実し、野鳥に触れあう機会を数多く提供する。
 - ② 東京湾岸の生物多様性の保全を目指し、自然とのふれあいの場づくりや次世代の育成に取り組む。
- 5) 横浜自然観察の森における普及活動
 - ① 様々な生き物との触れ合いの機会や森に関わるきっかけづくりの機会を提供するため、多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる、観察会やウォークラリー、企画展示等を行う。
 - ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートし、ボランティア主催で森に親しむ行事、森の仲間づくりや森づくりをすすめるボランティア体験の機会を提供する。
 - ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援し、将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切にする感性を育む場を提供する。
- 6) 豊田市自然観察の森における普及活動
ラムサール条約湿地を活用した「湿地学習モデル校」の推進や小学校の団体対応を積極的に受け入れ、単元プログラムを活用する。また、「ジュニア森レンジャー」の活動の継続とともに卒業生同士の交流を通して人材育成を行う。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。
- (2) 自然環境保全に関する調査と提言
 - 1) 風蓮湖・春国岱
ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全管理に貢献するため、受託業務の一環として環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施し、その成果をメディアや学会、論文誌等で公表する。また、エゾシカによる春国岱の植生衰退への対応、

支部等の行う周辺の重要な鳥類生息地の調査、環境保全活動に協力する。この他、根室半島周辺で環境省が進める国定公園の新規指定に協力する。

2) ウトナイ湖・勇払原野

希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、イベントや展示、印刷物などを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

3) 東京港野鳥公園

砂礫地を利用する絶滅危惧Ⅱ類(国)、絶滅危惧ⅠB類(都)のコアジサシの保全を目的に、前浜干潟の拡張後の管理及びモニタリングを進める。

4) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館

島内6か所において鳥類調査を月1回程度行うほか、海水魚調査を月1回、年1回のサンゴの調査を行う。大路池に飛来する水鳥調査を週2回程度行う。館の観察コーナーを中心に下草等の除去を行い、環境管理作業を行う。

5) 横浜自然観察の森

園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための管理計画を策定し、自然環境の変化を把握するため鳥類、水生生物、環境写真撮影等のモニタリング調査を継続的に実施、保全管理活動に活かしている。また、希少生物の生息状況を把握し適切な保全方法を検討していく。外来生物の駆除を実施することによる保全の効果を検証し、活動を通して市民の保全の意識を高めていく。

6) 豊田市自然観察の森

サシバのすめる森づくり事業を継続し、餌であるカエル類の増加を目的として休耕田に水を張る作業を続けるとともにモニタリング指標としてニホンアカガエルの卵塊数をカウントする。また、サシバの繁殖状況調査を継続する。

ラムサール条約湿地(矢並・上高・恩真寺)においても、毎月1回の動植物調査や地元の湿地保存会が主催する草刈り等に参加し環境保全に努める。上高湿地においては市が主催する保全管理計画検討会委員として協力する。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行う。

(1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。また、事業と連携し社会から共感を得られるフ

ァンドレイジング活動について検討を進め、新たな支援の拡大を図る。

- (2) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について機会拡大の検討を進め、個別の相談・受け入れ等に対応する。また、遺贈については金融機関等と連携した相談・受け入れ体制の構築を進める。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

2023年度(第13期)収支予算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位: 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	0	0	0
(2) 特定資産運用益	3,036	3,047	△ 11
(3) 受取入会金	1,070	1,200	△ 130
(4) 受取会費	111,761	114,129	△ 2,368
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	148,820	197,167	△ 48,347
受取寄付金振替額	78,317	67,210	11,107
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	4,399	4,254	145
普及事業収益	12,865	12,608	257
サクチュアリ事業収益	270	220	50
受託事業収益	251,992	245,229	6,763
広告収益	14,814	6,987	7,827
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	330,238	422,324	△ 92,086
(7) 受取補助金等			
受取補助金	9,550	7,580	1,970
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	2,441	2,534	△ 93
経常収益合計	969,573	1,084,489	△ 114,916
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	10,698	6,902	3,796
役員退任慰労費用	1,020	1,474	△ 454
報酬等	2,799	2,800	△ 1
給料手当	298,411	292,469	5,942
退職給付費用	16,086	14,399	1,687
福利厚生費	57,131	52,762	4,369
臨時雇用費	53,385	50,560	2,825
家賃等	21,119	21,119	0
水道光熱費	10,818	9,742	1,076
会議費	1,011	1,373	△ 362
慶弔等交際費	10	0	10
通信運搬費	23,024	23,095	△ 71
消耗什器備品費	3,642	4,883	△ 1,241
消耗品費	10,449	11,765	△ 1,316
賃借料	8,317	6,832	1,485
印刷製本費	19,488	19,427	61
旅費交通費	33,551	24,989	8,562

2023年度(第13期)収支予算書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	12,409	9,465	2,944
原稿料	3,000	3,000	0
委託費	76,930	76,307	623
広報宣伝費	40,909	42,631	△ 1,722
保険料	4,166	4,076	90
租税公課	20,029	25,387	△ 5,358
会員管理費	17,469	18,763	△ 1,294
会員・支援者システム費	5,016	4,115	901
倉庫保管費	650	671	△ 21
諸会費	1,528	1,419	109
研修費	4,697	4,089	608
支払利息	192	384	△ 192
図書費	720	690	30
修繕保守料	14,969	11,039	3,930
手数料	2,999	2,882	117
情報システム管理費	9,102	9,387	△ 285
雑費	4,855	4,418	437
出版物制作費	0	4,537	△ 4,537
商品仕入費用	191,282	256,500	△ 65,218
代引手数料	1,764	1,839	△ 75
カード手数料	3,549	2,937	612
商品保管料	4,787	4,890	△ 103
商品送料	11,192	15,932	△ 4,740
商品開発費	500	500	0
減価償却費	17,189	18,343	△ 1,154
事業費合計	1,020,862	1,068,792	△ 47,930
(2)管理費			
役員報酬	6,282	4,054	2,228
役員退任慰労費用	600	866	△ 266
報酬等	117	116	1
給料手当	6,090	5,969	121
退職給付費用	2,404	2,152	252
福利厚生費	1,285	1,218	67
臨時雇用費	281	168	113
家賃等	880	880	0
水道光熱費	104	76	28
会議費	7	7	0
慶弔等交際費	707	713	△ 6
通信運搬費	52	60	△ 8
消耗備品費	24	12	12
消耗品費	64	56	8
賃借料	41	42	△ 1
旅費交通費	290	148	142
委託費	213	133	80
保険料	12	12	0

2023年度(第13期)収支予算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

(単位: 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	11	10	1
会員管理費	728	782	△ 54
会員・支援者システム費	59	69	△ 10
倉庫保管費	24	25	△ 1
諸会費	320	319	1
研修費	75	62	13
支払利息	8	16	△ 8
図書費	1	1	0
修繕保守料	12	14	△ 2
手数料	33	37	△ 4
情報システム管理費	318	330	△ 12
雑費	84	82	2
減価償却費	244	298	△ 54
管理費合計	21,370	18,727	2,643
経常費用計	1,042,232	1,087,519	△ 45,287
当期経常増減額	△ 72,659	△ 3,030	△ 69,629
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 72,659	△ 3,030	△ 69,629
法人税、住民税及び事業税	1,541	4,178	△ 2,637
当期一般正味財産増減額	△ 74,200	△ 7,208	△ 66,992
一般正味財産期首残高	1,014,100	946,583	67,517
一般正味財産期末残高	939,900	939,375	525
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	16,000	19,500	△ 3,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 78,317	△ 67,210	△ 11,107
当期指定正味財産増減額	△ 62,317	△ 47,710	△ 14,607
指定正味財産期首残高	1,076,707	1,075,420	1,287
指定正味財産期末残高	1,014,390	1,027,710	△ 13,320
Ⅲ 正味財産期末残高	1,954,290	1,967,085	△ 12,795

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2023年度(第13期)収支予算書内訳表

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	0	0	0	0
(2) 特定資産運用益	2,776	0	260	3,036
(3) 受取入会金	749	0	321	1,070
(4) 受取会費	78,233	0	33,528	111,761
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	148,820	0	0	148,820
受取寄付金振替額	78,317	0	0	78,317
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	4,399	0		4,399
普及事業収益	12,865	0		12,865
サクチュアリ事業収益	270	0		270
受託事業収益	251,992	0		251,992
広告収益	14,814	0		14,814
その他事業収益	0	0		0
物品販売事業収益	0	330,238		330,238
(7) 受取補助金等				
受取補助金	9,550	0	0	9,550
受取補助金振替額	0	0		0
(8) 雑収益	2,440	0	1	2,441
経常収益合計	605,225	330,238	34,110	969,573
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	9,679	1,019		10,698
役員退任慰労費用	923	97		1,020
報酬等	2,595	204		2,799
給料手当	274,051	24,360		298,411
退職給付費用	14,977	1,109		16,086
福利厚生費	52,516	4,615		57,131
臨時雇用費	39,885	13,500		53,385
家賃等	19,579	1,540		21,119
水道光熱費	10,637	181		10,818
会議費	989	22		1,011
慶弔等交際費	0	10		10
通信運搬費	21,266	1,758		23,024
消耗什器備品費	3,601	41		3,642
消耗品費	9,770	679		10,449
賃借料	7,751	566		8,317
印刷製本費	19,488	0		19,488
旅費交通費	32,259	1,292		33,551

2023年度(第13期)収支予算書内訳表

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	12,409	0		12,409
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	76,168	762		76,930
広報宣伝費	14,500	26,409		40,909
保険料	3,922	244		4,166
租税公課	9,599	10,430		20,029
会員管理費	16,195	1,274		17,469
会員・支援者システム費	4,499	517		5,016
倉庫保管費	609	41		650
諸会費	1,528	0		1,528
研修費	4,153	544		4,697
支払利息	178	14		192
図書費	718	2		720
修繕保守料	13,464	1,505		14,969
手数料	2,570	429		2,999
情報システム管理費	7,107	1,995		9,102
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	4,628	227		4,855
出版物制作費	0	0		0
商品仕入費用	0	191,282		191,282
代引手数料	33	1,731		1,764
カード手数料	66	3,483		3,549
商品保管料	89	4,698		4,787
商品送料	208	10,984		11,192
商品開発費	9	491		500
減価償却費	13,573	3,616		17,189
事業費合計	709,191	311,671	0	1,020,862
(2)管理費				
役員報酬			6,282	6,282
役員退任慰労費用			600	600
報酬等			117	117
給料手当			6,090	6,090
退職給付費用			2,404	2,404
福利厚生費			1,285	1,285
臨時雇用費			281	281
家賃等			880	880
水道光熱費			104	104
会議費			7	7
慶弔等交際費			707	707
通信運搬費			52	52
消耗備品費			24	24
消耗品費			64	64
賃借料			41	41
旅費交通費			290	290
委託費			213	213
保険料			12	12
租税公課			11	11

2023年度(第13期)収支予算書内訳表

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			728	728
会員・支援者システム費			59	59
倉庫保管費			24	24
諸会費			320	320
研修費			75	75
支払利息			8	8
図書費			1	1
修繕保守料			12	12
手数料			33	33
情報システム管理費			318	318
雑費			84	84
減価償却費			244	244
管理費合計	0	0	21,370	21,370
経常費用計	709,191	311,671	21,370	1,042,232
当期経常増減額	△103,966	18,567	12,740	△72,659
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△ 103,966	18,567	12,740	△ 72,659
他会計振替額	5,971	△ 5,971	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 97,995	12,596	12,740	△ 72,659
法人税、住民税及び事業税	0	1,541	0	1,541
当期一般正味財産増減額	△ 97,995	11,055	12,740	△ 74,200
一般正味財産期首残高				1,014,100
一般正味財産期末残高				939,900
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	16,000			16,000
(2) 一般正味財産への振替額	△ 78,317			△ 78,317
当期指定正味財産増減額	△ 62,317			△ 62,317
指定正味財産期首残高				1,076,707
指定正味財産期末残高				1,014,390
Ⅲ 正味財産期末残高				1,954,290